

令和4年度第2回芽室町総合計画審議会計画専門部会 議事録

令和4年4月20日(水) 18:30~19:40

芽室町役場2階会議室7・8

■出席委員(7名)

須藤委員、岡田委員、黒田委員、須崎委員、堀川委員、高橋(圭)委員、山田委員

■欠席委員(3名)

小林委員、飯島委員、高橋(好)委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、角屋主事

佐々木総務課長、中島総務課長補佐兼危機対策係長、佐藤都市経営課長、齋藤都市経営係長、山田都市経営係主査、仲野商工労政課長、中村商工労政課長補佐兼商業振興係長、橋本環境土木課長、菊地環境土木課長補佐兼公園係長

■1 開会

■2 グループ長挨拶

■3 議事 調査事項(1)

◎4-1-2 「消防・救急の充実」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

現在、消防団員は何名いるのか。また、定年制はあるのか。

消防署長

定数は85名で、消防団員数は72名である。定年制もあり、団長以外は65歳である。

委員

団員は男女それぞれいると思うが、定数を確保するために取り組んでいることは何か。

消防署長

広報誌を使って、団員を公募している自治体があるが芽室消防署では実施していない。消防団員は非常勤の公務員であることや、企業に勤めながら入団している方もおり企業の理解も必要なことから推薦による団員確保を行っている。

委員

施策の成果指標において、この施策は講習会等への参加者数が成果指標になっているが、目標値設定時点の数値はコロナ禍前の数値であり、後期実施計画においては新型コロナウイルス感染症の影響で数値が下がるのではないかと。前期実施計画の成果指標の値の据え置きにこだわるのではなく、現在の実態に合わせて目標値を下げるべきではないのか。高い目標値を置いてしまう方が、クラスター発生による講習会の未実施などデメリットがあるのではないかと。

消防署長

一昨年、昨年と比べ国の規制も緩和しており、緊急事態宣言等も発令されていないことから、茅室消防署でも防火講習会・普通救命講習会の受付をしている。緊急事態宣言の発令等がなければ、新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策を行いながらも、成果指標の目標値を達成できると考えている。

◎4-1-1 「災害に強いまちづくりの推進」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

防災備蓄について、町民が何日間分生活できる食料備蓄があるのか。また、先般のブラックアウトのような停電が起きた場合の発電はどうなっているのか。

総務課長

北海道の被害想定調査に基づくと、茅室町の避難者数は5弱から6強の地震で2,000人ほどである。その避難者たちが3日間生活できる食料の備蓄を進めている。また、ブラックアウトを想定した備蓄についても、発電機を50台程度備蓄している。

委員

発電に係る、軽油等も備蓄しているのか。

総務課長

役場でも備蓄しているが、企業と協定を結んでおり、軽油等を用意している。

委員

避難者は2,000人程度を想定しているという説明があったが、いま現在、避難所は何か所あり、1人当たりどのくらいのスペース確保されているのか。また、段ボールベット

等は備蓄されているのか。

総務課長補佐兼危機対策係長

屋内の避難所は47か所ある。段ボールベットについては備蓄計画に則り、令和5年度に向け現在整備している。テントについては備蓄計画にはないが少しずつ整備している。また、1人当たりの避難所のスペースは3平米程度である。コロナ禍の避難によるパーテーションの設置等、コロナ禍での避難検証を完全にはできていない。

委員

昨年、上美生地区での強風によるブラックアウトがあった。上美生地区の避難所が中央公民館になっていて、備蓄品やストーブのある上美生出張所に行ったが、誰もいなく、携帯電話もつながらなかった。停電によってストーブが使えない人がいたので、上美生出張所のポータルストーブを夜でも運び出せるようにしてほしい。上美生町内は倒木も多く、どこに逃げてよいのか分からない状況で、どこが安全な場所かわからなかった。そこで、ふるさと交流センターやまなみには、大きな和室、寝具等も整っているの、避難所として開設してはどうか。また、今回の災害は想定外だったのか。

総務課長

今回の上美生地区の災害においては、強風、停電、倒木と対応に大変苦慮した。夜間対応、冬期間の対応など課題が多く発生したので、ふるさと交流センターやまなみの活用も含めて、後期実施計画の中で見直しを検討したい。

委員

何十年に1度の災害が、何年に1度起きている現在、災害対策は重要であると考えている。その中で、一番最初に欲しいものは情報である。この情報についての対策は今まで通りではまずい。昨年の上美生地区でのブラックアウトでは、夕方に情報が発信されず、自分自身でSNSを活用して情報を収集した。肝心の時に役場が機能していないのではないか。

総務課長

委員おっしゃる通り、情報はとても重要である。以前は情報ツールが少なかったが、町としても戸別端末の配布、安心メール・ホームページでの配信等を行い、ツールを増やしてきている。しかし、何も使えない時の対応を考えないといけない。ツールの数を増やすことも含めて、情報伝達の在り方について見直しを検討していきたい。

委員

デジタルだけではなく、アナログを利用する方への配慮など、いろいろな方法からアプ

ローチをしていただきたい。

総務課長

デジタルとアナログを組み合わせた情報伝達の在り方を検討していきたい。

委員

上美生地区の強風被害は、町内全域の災害ではなく局地的な災害だったため、情報を収集しにくくなっていたのではないかと。情報収集という面でも、町内会と防災連携をすると良いのではないかと。

総務課長

委員のおっしゃるとおりである。現在、自主防災組織が町内には22団体あり、連携を図っているが平成30年を最後に増えていない。当然災害時には行政だけではなく、地域コミュニティとどうやって連携していくのか考えなければいけないので、自主防災組織の拡大など、今一度整理をしていきたい。

委員

学校や公共施設の耐震性は調べているのか。

都市経営課長

芽室町耐震改修促進計画を策定しており、昭和56年よりも古い建物については耐震診断をしたうえで、耐震補強工事がすべて終了しており、大きな施設についてはほぼ100%耐震性がある。ただ、小さなコミュニティセンターについては半分程度、耐震補強工事が終わっていない。

委員

昭和56年以前というのは、国の法律で決まっているのか。

都市経営課長

建築基準法で定められており、法律策定前の建物については耐震診断、補強工事をしたものである。

委員

情報収集の在り方について、情報は精度の高いものを集めなければいけないと思うが、地域ごとの情報収集はできているのか。また、地域ごとに情報員を置くなど、どういう形で情報を収集しているのか。

総務課長

伝達員のようなものは設けていない。昨年度の上美生地区の強風被害の際は、倒木もあったので、2次災害を避けるため日の出を待ってから職員が現地で確認を行い、自分自身の目で情報収集をしている。また、役場に集まった情報は本部で共有している。

委員

情報収集の方法として受け身しかないのか。

総務課長

職員が巡回を行い、情報の受付もしている。

◎4-1-3 暮らしの安全・安心の確保

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

なぜ2つの施策を1つの施策に統合したのか。

政策推進課長

統合前は成果指標が1つであるなど、狭い範囲の施策であった。2つの施策を統合すると施策の範囲は広がったが、事務事業はあまり増えていないため、統合をした。

委員

実際に、どんな取り組みをしていて、事業を実施していることになるのか分からない。自宅へ雑品回収業者が勝手に営業に来て、物を勝手に持っていくことがあった。このような事例の場合は各自で防犯対策を行うのか。また、食の安全について、商品に嘘の表示をしている場合もあるがどうすればよいのか

商工労政課長補佐兼商業振興係長

実際に、町として食品表示で取り組めることはあまりなく、難しい。農林水産省を中心に「十勝地区食の安全及び食品表示監視等に関する協議会」を組織しており、北海道、町と常に情報共有をしている。年に2回協議会が開かれており、参画している。取り組みはそれぐらいである。

商工労政課長

消費生活相談センターの親母体である全道組織が商品表示のマーケティング調査を行っており、会員を中心に周知を行っている。

政策推進課長

廃棄物という面では、別施策での扱いになり、犯罪行為になれば警察の事業となる。消費生活相談となれば商工労政課が担当になる。委員おっしゃるとおり、難しい問題である。

環境土木課長

商品関連でいえば年に数回保健所の職員を呼び、勉強会を行っている。こういった活動を広報誌を使って周知することは可能である。

委員

家の敷地内を物色している人がいて、次の犯罪につながらないか心配であった。また、光回線の勧誘が来たり、言葉巧みに消費を促す業者がいたが相談できる窓口はあるのか。

商工労政課長

今回の件については、消費生活相談センターへ相談するのが良いのではないかと。それぞれの事例にあった相談員が対応し、場合によっては相談員が直接業者とやり取りを行う。

委員

相談員はどのような資格を保有しているのか。また、質の向上のためにどのような取り組みをしていくのか。

商工労政課長補佐兼商業振興係長

消費生活相談員という資格があり、消費生活相談センターに1人以上資格保有者がいる。現在資格保有者は1名だが、他の方にも資格を取ってもらうために支援を行っている。また、スマホの普及によって、若い人の相談も増加しており、相談内容も変化してきている。そのような事例に対応するために、相談員の研修受講も進めている。

委員

成人の年齢も下がったため、より一層相談員の質の向上を図っていただきたい。

委員

予算の関係もあると思うが、防犯対策としてどのようなことを役場は行っているのか。何をやれば町民が満足するのか、具体的な方策はあるのか。プライバシーの問題もあると思うが、防寒カメラの設置や巡回員の配置などお金はかかるが、見られているという抑止力は大切ではないか。

環境土木課長補佐兼公園係長

青色回転灯装備車（青パト）で町内主要道路の巡回、啓発活動を行っている。また、交通指導員による見守り活動を行っているが、町民に対して、どのような活動をしているのか広報が不十分である。町の活動を PR して、町民へ見える形にしていきたい。そこから防犯意識を高めていき、成果指標の目標値を達成したい。

委員

何か犯罪が起きた時に、逃げられる場所やフリーダイヤルを作るなど犯罪が起きた時に、すぐ犯人を特定できるような情報収集網のような、まちなかでの対策を作らなければ、急な犯罪は減らないのではないか。誰かが見ているという抑止力、インフラ整備が大切だと考える。

政策推進課長

市町村ができることについては限りがある。目標値に対して実績値が上がってない要因として、高齢者への特殊詐欺の増加、自宅倉庫での車上荒らしの増加などにより数値が上がっていないと分析している。高齢者への特殊詐欺をゼロにすることは難しいが消費者協会との連携により抑止力を増やす、車上荒らし対策については青パトの巡回を強化していくことが町でできることだと考えている。インフラ整備等の後期実施計画の書き方については検討させていただきたい。

委員

私は移住をしてきたが、芽室町は安心できる町だと感じている。しかし、夏の夜になると昆虫採集のため、敷地内に勝手に侵入してくる人がいる。他にも、町内の中学校に侵入していることもあった。虫が集まらないように電気の光量を落とすなど工夫をしているが町の街路灯に虫が集まってしまうため、街路灯を消すことはできないのか町に確認したが、消すことはできなかった。防犯の意味でも、街頭等にカメラを設置することはできないのか。

政策推進課長

モラルの問題になると対応が難しい。関連でいえば、ペットのふん尿のホットボイスは多く寄せられている。しかし、町でできることは少なく、広報誌すまいるで啓発をしていくしかないと考えている。

■ 6 閉会

それでは、これで本日の専門部会を終了する。

19 : 40